

日本植物調節剤研究協会関東支部の発足

財団法人 日本植物調節剤研究協会 関東支部長 坪 存

今年6月、遅ればせながら関東支部が発足いたしました。支部のエリアは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県の1都8県になります。

昨年11月11日に、関東東山地域雑草防除協議会の佐々木会長ほか役員の方々が、(財)日本植物調節剤研究協会(以降、植調協会又は植調と略記)に対して、「植調関東支部の設立と、いままで実施していた関東東山地域雑草防除協議会の業務を引き継いで欲しい」旨の申し入れがありました。これを受けて、植調協会は本年3月開催の理事会、さらに、5月開催の評議員会の議決を経て、正式に関東支部の発足をみた次第です。

植調創立40年を経て、植調組織のなかに全国の支部が全て誕生したことになります。最も早かった東北支部の発足から数えて36年後、最も若い東海支部の発足から数えて22年後になりました。

何故このように遅れた発足なのか、ご不審に思われる方が少なくないとおもわれますので、今日に至りますまでの経緯をご説明申しあげ、ご理解を得たいと思います。

関東各県の研究・普及の方々は、今まで植調の他支部に見られるような活動を行っていなかったのかと言うと、そうではありません。関東地域は1962年に、1都8県の試験研究、普及のメ

ンバーからなる関東東山地域雑草防除協議会(略称、関雑防)を発足させました。この組織は、会員制による自主的な任意団体でありましたが全都県の研究、普及のメンバーが加入し今日まで積極的な活動を展開してまいりました。その活動内容は、作物、園芸部門の関東各都県の研究成果を共有し、研究から普及へのバトンタッチを迅速におこない、普及現場は勿論、農家の省力技術の導入、利用を円滑に行うことを主眼に1 技術確認圃試験事業、2 研究会、研修会開催事業、3 会誌「雑草とその防除」の発行事業を行っていました。参加者は、研究(国、都県)、普及、流通(全農、全農県本部)、そしてメーカーで、開発から普及まで実務に従事する方々が参加し、お互いに研修、情報交換をする組織であり、特色あるユニークな存在として広く知られていました。

この組織が、2005年3月をもって43年の歴史に幕を引くことになったのです。

ここでは、関雑防の最後の会長を務められた佐々木 皓二氏が会誌「雑草とその防除」の41巻最終版(2004年12月20日発行)に「関雑防の収束にあたって」と題し、次のように述べられているので引用させていただくことにしました。

『関雑防の収束論議の発端は、当会の最も重要な事業である技術確認圃事業から、G県に続いてY県が抜けたことにある。既にT都は実施

していない。また、N県は、新剤の防除基準の採用にあたって必ずしも技術確認圃試験の成績を必要としない事情もある。G県、Y県とも技術確認圃試験を設置しないわけではなく、関雑防組織を通さず独自の運営組織のなかで実施するということがあった。各県のそれぞれの事情があって、県組織のなかで判断することなので「関雑防」としては、それを尊重する立場をとってきた。しかし、このままでは、「関雑防」から櫛の歯が抜けたように各県が技術確認圃事業から撤退するようになるならば「関雑防」自体の存在価値が問われかねない危機感が芽生えてきた。そこで、昨年（2004年）11月、と12月に各県の常任幹事に集まっていたが、「関雑防の今後」について論議した結果、「個人会員制度での組織維持は困難な状況にあり、関雑防としての歴史的役割は終了した」との認識でまとめ、「今後、展望のないまま組織を引きずるよりも早めの見切りが必要であり、2004年度をもって解散する」ことを確認した。

しかし、技術確認圃事業を必要とする県も多くあるので、その実施母体として日植調支部の道を探ることとした。—中略— また、「関雑防」は個人会員制度による任意団体であるが、公的な技術確認圃事業を抱えており、「関雑防」の開催する諸会議や研究会には「公務出張」の形態で継続してきたが、ここ数年各都県とも「任意団体」に対する出張の見直しが強化され、公の出張がとれない状況が生じてきた。従って、多くの人が休暇をとって出席しているのが実状である。

役員に就任すると、部会などの会議や打ち合わせ、研究会などその出席日数は相当数にのぼる。このことも活動の活発化をそぐ心理的な要因になっていると考えている。会員数は300名

を越える時代もあったが技術確認圃事業から撤退する県が出るなどして、次第に減少してきており、現在は約200名までになっている。—中略— このように、「関雑防」を取り巻く社会的あるいは内的状況が大きく変化してきており、今までの活動方法では存続困難と判断せざるをえなく、今後「日植調支部」の設立を図り、具体的な事業の進め方を検討することになった。』

「関雑防」43年の歴史のなかで、植調支部設立とその加入の話は、私の知る限りでも数回ありました。最初は、植調が活動をはじめて各地域に支部設立の動きがあった時、次は、農水省の組織改正で、試験研究、普及のいわゆるブロック会議のエリアが、関東東山地域から関東・東海地域に拡大した時である。何れの時も、「関雑防」の組織が固まり軌道にのり、活動が極めて活発な時期でありましたので、「植調」からのお誘いを断ってきた経緯があります。それは、「関雑防」の設立が1962年（昭和37）2月26日（雑草とその防除創刊号、協議会設立の経過）。「植調」の設立は1964年（昭和39）11月12日（植調40年史、植調協会設立の背景と経緯）でありますので「植調」に先駆けること2年9ヶ月の実績がそうさせたものと言われている。

この度、奇しくも「関雑防」「植調」双方に長く関わりをもっていた関係から、関東支部の立ち上げに従事する大役を担うことになりましたが、過去の経緯を知る一人として時代の流れを強く感じざるを得ないところであります。

当支部管内は、経営耕地面積約61万ヘクタール、農家戸数約58万戸を有し、農業産出額は、わが国のその4分の一弱を占める重要な農業地域であります。加えて首都圏という国内最大の消費地を擁する立地で多様な農業経営を展開している地域でもあります。したがって、

私達農業振興に携わる者は、常に現場に役立つ新しい確かな技術を提供し、農家の要望に応えなければならない使命があると思います。

今後は、「植調関東支部」の設立を機に、「関雑防」設立の精神と実績を基盤に、何よりも1都8県が再び一体化し、同一步調をとり 試験成績と最新情報の共有化を図り、除草剤、植物生育調節剤の開発および普及の促進に大いに寄与出来る体制を確立したいと考えています。

具体的な支部の業務は、1. 技術確認圃事業（普及適応性試験）の実施 2. 適2試験の設計会議の開催 3. 水稻、畑作除草剤中間検討会の開催 4. 雑草防除に関する研究会、研修会の開催 5. 支部会報の発行 6. 関係学会、研究会との交流などがおもなものであります。

一日も早く支部活動が軌道にのるよう、鋭意努力したいと思いますので関係者のご支援、ご協力をお願いする次第です。

この草はなんだろう？ 手軽に調べたい。

ミニ雑草図鑑

——耕地雑草ハンドブック——

廣田伸七／著

A5判 定価2,200円＋税

耕地には主要なものだけで150種を超える雑草が生えてきます。これら雑草の防除の第一歩は草を知ることです。本書は、農耕地や樹園地などによく見られる雑草500種を収録し、主要種は、幼植物・生育中期・成植物と生育段階を追った写真を掲載。また、似た草の見分け方を記載した、身近な植物を調べるための最適な図鑑です。

新装版

原色図鑑 芽ばえとたね

浅野 貞夫／著

A4判 定価9,000円＋税

芽ばえの姿はどうなんだろう。本書は、植物の芽ばえのようすを克明に表した精密図版と、種・成植物の写真を組み合わせた植物の一生図鑑です。成植物のみの図鑑と異なり、芽ばえのようすから紹介しているため、植生などの調査にたいへん役に立つとの声が寄せられています。

全国農村教育協会

〒110-0016 東京都台東区台東1-26-6

TEL.03-3833-1821 FAX.03-3833-1665

牧草・毒草・雑草図鑑

定価 2,940円
(本体2,800円＋税5%)

編著：清水矩宏・宮崎茂・森田弘彦・廣田伸七

B6判 288頁 カラー写真 800点

牧草・飼料作物80種、雑草180種、有毒植物40種を収録した畜産のための植物図鑑

発行／社団法人 畜産技術協会

販売／全国農村教育協会 電話 03-3839-9160 FAX 03-3839-9172